

# 評価報告概要表

## ■第三者評価機関

名称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	令和4年9月9日（金）

## ■福祉サービス事業者情報

名称	はあと保育園吉敷	種別	保育所
代表者氏名	岡崎 佳代	開設年月日	平成28年4月1日
設置者	医療法人社団 青藍会	定員(利用人数)	45名
所在地	山口市吉敷中東一丁目1-2		
電話番号	083-924-3962	FAX番号	083-902-6129
ホームページアドレス	<a href="http://www.seirankai.or.jp">http://www.seirankai.or.jp</a>		

## ■総評

### 全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

#### ◇特に評価の高い点

○園長は、各クラスの保育状況が把握しやすい場所で、職員からの報告・連絡・相談を受けやすい状況づくりに心がけておられ、定期的な個人面談や職員の教育・研修等を通して、職員との信頼関係を築いておられます。

○コロナ禍で制限された環境の中、隣接する施設や公園、自然と触れ合える場所で過ごせる工夫をしている他、室内では、シール貼りや手型、足型のスタンプ作成など、子どもの発達や興味・関心を把握し、子どもの生活と遊びを豊かにする環境が工夫されていました。

○新しい試みとして、ICTを活用した業務支援ツールによる登降園管理や指導票の作成、保護者との連絡と配信、帳票書類の管理は、職員の子どもたちとの触れ合いを持つ保育時間の確保や事務的な作業時間の軽減、保護者とのスピーディーな相互交流、ペーパーレスによる経費削減などの効果がみられています。

○食育への取り組みには沢山の工夫がみられます。子どもたちは、栄養士・保育士と一緒に園の小さな畑でミニトマト、西瓜、落花生等を栽培し、収穫して食べたり、絵本を見ることで、食べ物に興味・関心を持つことができます。さらには、子ども一人ひとりに無理なくスプーンや箸が使えるように、保育士の丁寧での的確な支援が行われています。食物アレルギー児への対応は特に完成度が高く、保護者アンケートでは、園の食育への信頼度は100%となっていました。

○子ども達の健康と安全では、一日の保育のそれぞれの場でマニュアルが整備され、実践出来ていました。保育中では、子ども一人ひとりの動きや表情、顔色、食欲、排泄等、子どもの様子・状態を把握しながら保育が進めておられ、看護師的の的確な援助、保育士による午睡中の子どもの細やかな状況把握が印象的でした。

○事故防止対策委員会を設置し、ヒヤリハット報告に基づいた再発防止の検討を月1回実施しておられ、法人の医療安全対策委員会においても、事故発生の要因分析・改善策の検討を行うなど、子どもの安全確保の取り組みは秀逸です。

#### ◇改善を求められる点

○保育の理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を達成するためには、経営環境と経営状況の把握・分析等を踏まえた中・長期計画の策定が必要となります。更には、その中・長期計画を反映して、事業内容が具体的に示され、実現可能なものとするため、単年度の計画が必要となります。また、事業計画については、関係職員の参画や意見の集約・反映のもとで策定され、併せて、各計画の実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われることが重要となります。

○第三者評価や自己評価の結果については、改善の課題を明確にし、この解決・改善に計画的に取り組むことが必要であり、評価結果を分析した内容や課題が文書化され、職員間での共有化が図られることが求められます。

## ■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

2回目の受審となりましたが保育運営や保育内容、日々の業務を全職員で振り返る良い機会となりました。評価結果を職員の自信につなげ、保育の質の維持及び向上を目指していきます。さらに地域型事業所内保育所を地域の方々に知ってもらい、地域から選ばれる園となるようアットホームな雰囲気の中で園児、保護者に寄り添いながら保育運営を行っていきます。

# 評価報告概要表

## ■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>	a	3	b	3	c	3	Na	0
<p>・法人の理念、基本方針並びに保育園の理念・保育方針はホームページ、総合パンフレット、重要事項説明書等に記載され、保護者への周知が図られていると共に、職員には、職員ハンドブック並びに全体的な計画の中で、法人の理念、保育理念、保育方針が記載されています。</p> <p>・事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握されており、明らかになった経営課題は、役員間で共有されています。保育園としては、法人内の園長と支店長が参加するTM子ども会議で経営課題の解決・改善に向けた意見交換が行われています。</p> <p>・保育の理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を達成するためには、経営環境と経営状況の把握・分析等を踏まえた中・長期計画の策定が必要とされます。また、事業計画は、関係職員の参画や意見の集約・反映のもとで策定され、併せて、各計画の実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われる事が重要です。</p> <p>・定期的な第三者評価の受審と年3回の自己評価の実施は評価できますが、その評価結果を分析した内容や課題が文書化され、職員間での共有化を図ることが大切です。</p>								
<b>II 組織の運営管理</b>	a	14	b	4	c	0	Na	0
<p>・園長は、各クラスの保育状況を把握するために、職員からの報告・連絡・相談を受けやすい状況づくりを心がけておられ、定期的な個人面談や職員の教育・研修等を通して、職員の保育課題解決の機会を作っています。</p> <p>・ICTを活用した業務支援ツールによる登降園管理や指導票の作成、保護者との連絡・配信、帳票書類の管理によって、保育時間の確保や事務作業時間の軽減、ペーパーレスによる経費削減を行っています。</p> <p>・事業所の年間目標を基に、職員一人ひとりの目標管理シートを作成し、中間面接を含めた目標達成度の確認を行っており、ハンドブックシステムによる教育やe-ラーニングを含めた園内研修の実施や外部研修に参加するなど、職員一人ひとりの習熟度に合わせた教育・研修の場が設けられています。</p> <p>・子どもと地域との交流を広げるために、地域の親子や在園児が参加できるOYA塾(月1回)を開催し、広報誌などで周知しています。</p> <p>・子育て支援に関する地域の福祉ニーズや生活課題を把握することは、これから先の重要な課題であり、保育所や法人の持つ専門性や特性を活かした公益的な事業や活動に取り組まれることが望まれます。</p>								
<b>III 適切な福祉サービスの実施</b>	a	15	b	2	c	1	Na	0
<p>・保護者からの相談や意見は、日々の連絡帳や口頭で対応しており、内容によっては、主担任や園長を含め組織的かつ迅速に対応しています。</p> <p>・事故防止対策委員会を設置し、ヒヤリハット報告に基づく再発防止の検討を実施しており、法人の医療安全対策委員会においても、事故発生の要因分析・改善策の検討を行い、子どもの安全確保に取り組んでいます。</p> <p>・感染症ガイドラインに基づき組織的に対応しています。また、月1回の法人内の感染対策委員会への参加や定期的な感染予防に関する職員研修の実施など、感染症の予防と発生時における対策を行っています。</p> <p>・保育業務等手順書が文書化されており、職員はその手順書を確認した上で業務にあたっています。</p> <p>・児童表・成育歴・児童健康等調査票を基にアセスメントを実施し、子どもの発達状況や生活状況を把握しており、職員は、毎日の申し送りや毎月の職員会議で情報共有を行っています。</p>								
<b>IV 良質な個別サービスの実施</b>	a	15	b	2	c	0	Na	3
<p>・月齢や個人差に配慮し、子ども一人ひとりが興味・関心をもつ遊びができるよう配慮されており、子どもが安心して甘えられる保育者との愛着関係の基で、子ども達の情緒が安定し落ち着いて生活しています。</p> <p>・子ども一人ひとりの在園時間、睡眠時間、活動時間、食事量等の調整をしており、在園時間の急な変更や保護者のリフレッシュ休暇を考慮した登園システムの変更など、職員体制、保護者との連携に配慮しています。</p> <p>・子どもたちは、栄養士・保育士と一緒に園の小さな畑で、ミニトマト、西瓜、落花生等を栽培し、収穫したものを食べたり、食に関する絵本を見ることで、食べ物に興味・関心が持てるようにしています。</p> <p>・日々の送迎時でのコミュニケーションを密にとり、連絡帳での情報交換で、保護者との信頼関係を築いており、相談内容によっては、園長や主担任が対応し、必要に応じて、関係機関や法人の相談窓口を紹介しています。</p> <p>・虐待防止マニュアルを整備し、毎日の視診により子どもの身体チェックを実施しており、気になる子どもがいる場合は、毎日の申し送りや月1回の職員会議で情報共有しています。</p>								

# 第三者評価結果表

施設名 はあと保育園吉敷

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

【評価項目】		a	b	c	Na
1 理念・基本方針					
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。					
1 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		○			
(特に評価が高い点)					
法人の理念、基本方針並びに保育園の理念・保育方針はホームページ、総合パンフレット、重要事項説明書等に記載され、園内にも掲載されており、保護者への周知が図られている。職員に対しては、職員ハンドブック並びに全体的な計画の中で、法人の理念、保育理念、保育方針が記載されている。					
2 経営状況の把握					
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。					
2 1 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		○			
3 2 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		○			
(特に評価が高い点)					
事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握されており、法人内の支店長以上による業績診断から明らかになった経営課題は、役員間で共有されている。保育園としては、法人内の園長と支店長が参加するTM子ども会議で経営課題の解決・改善に向けた意見交換が行われ、職員会議において、随時職員に周知されている。					
3 事業計画の策定					
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。					
4 1 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。				○	
5 2 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。				○	
(2) 事業計画が適切に策定されている。					
6 1 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		○			
7 2 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		○			
(改善が求められる点)					
保育の理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を達成するために、経営環境と経営状況の把握・分析等を踏まえた中・長期計画の策定が必要となる。更には、その中・長期計画を反映し、その事業内容が具体的に示され、実現可能なものとするための単年度の計画が必要となり、また、事業計画については、関係職員の参画や意見の集約・反映のもとで策定され、併せて、各計画の実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われることが重要となる。					

【評価項目】		a	b	c	Na
<b>4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組</b>					
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。					
8 1 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		○			
9 2 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。			○		
(特に評価が高い点) 定期的な第三者評価の受審と年3回の自己評価は実施している。 (改善が求められる点) 第三者評価や自己評価の結果については、改善の課題を明確にし、この解決・改善に計画的に取り組むことが必要であり、評価結果を分析した内容や課題が文書化され、職員間での共有化が図られることが求められる。					
<b>評価対象Ⅱ 組織の運営管理</b>					
<b>1 管理者の責任とリーダーシップ</b>					
(1) 管理者の責任が明確にされている。					
10 1 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		○			
11 2 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		○			
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。					
12 1 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。		○			
13 2 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		○			
(特に評価が高い点) ・各クラスの保育状況が把握しやすい場所で、園長は、職員からの報告・連絡・相談を受けやすい状況づくりに心がけており、3か月に1回の個人面談や職員の教育・研修等を通して、職員の保育課題解決の機会を作っている。 ・ICTの活用としての業務支援ツールによる登降園管理や指導票の作成、保護者との連絡・配信、帳票書類の管理によって、保育時間の確保や事務作業時間の軽減、ペーパーレスによる経費削減を行っている。					
<b>2 福祉人材の確保・養成</b>					
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。					
14 1 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		○			
15 2 総合的な人事管理が行われている。		○			
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。					
16 1 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		○			

【評価項目】			a	b	c	Na
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。						
17	1	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<input type="radio"/>			
18	2	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<input type="radio"/>			
19	3	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<input type="radio"/>			
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている						
20	1	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		<input type="radio"/>		
(特に評価が高い点)						
・福祉人材の育成については、法人の人事基準が明確に定められ、職員に周知されており、各職員の処遇については、目標管理シート及び人事考課制度を活用して評価・分析をするための取り組みを行っている。						
・職員の就業については、法人の人事部に相談窓口が設置され、メンタルヘルスやハラスマント等を含めて、職員にとっていつでも相談しやすい体制をとっている。						
・ハンドブックシステムによる教育やe-ラーニング等により、職種別研修や階層別研修、テーマ別研修階層など常勤職員や非常勤職員を含めた職員一人ひとりの習熟度に合わせた教育・研修の場が設けられている。						
(改善が求められる点)						
・実習生の育成については、保育士資格取得のための受け入れだけでなく、他職種で福祉サービスに関わる専門職、学校や司法・行政関係の教育研修など幅広い人材の受け入れについて検討されたい。						

3 運営の透明性の確保						
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。						
21	1	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<input type="radio"/>			
22	2	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<input type="radio"/>			
(特に評価が高い点)						
・法人及び保育所のホームページ、広報誌、園便り等の活用により、法人、保育所の事業内容、現況報告書、決算報告書等が公開され、運営の透明性が確保されている。						
・保育所の事務、経理、取引等は、法人による定期的な内部監査が実施されていると共に、保育所の財務については外部の会計監査人の設置により、適正に支援が行われている。						

4 地域との交流、地域貢献						
(1) 地域との関係が適切に確保されている。						
23	1	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<input type="radio"/>			
24	2	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		<input type="radio"/>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。						
25	1	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<input type="radio"/>			

【評価項目】		a	b	c	Na
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。					
26	1 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		<input type="radio"/>		
27	2 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		<input type="radio"/>		
(特に評価が高い点) ・子どもと地域との交流を広げるために、地域の親子や在園児が参加できるOYA塾(月1回)を開催し、広報誌等で周知されている。 ・2か月に1回、市内の地域型保育園連絡会に参加し、意見交換している他児童相談所や総合支援学校、市保健センターとも協力関係を築くなど、地域の様々な機関・団体との連携が適切に行われている。 (改善が求められる点) ・少子化が進む中につながり、子育て支援に関する地域の福祉ニーズや生活課題を把握することは、これから先の重要な課題となっています。保育所や法人の持つ専門性や特性を活かした公益的な事業や活動に取り組まれることが望まれる。					

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス					
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。					
28	1 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつたための取組を行っている。		<input type="radio"/>		
29	2 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		<input type="radio"/>		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。					
30	1 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		<input type="radio"/>		
31	2 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。		<input type="radio"/>		
32	3 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。			<input type="radio"/>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。					
33	1 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。			<input type="radio"/>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。					
34	1 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		<input type="radio"/>		
35	2 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		<input type="radio"/>		
36	3 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		<input type="radio"/>		

【評価項目】		a	b	c	Na
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。					
37	1 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	○			
38	2 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	○			
39	3 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	○			
(特に評価が高い点)					
・ホームページやSNSを活用した動画の作成や、パンフレットの配布、見学の実施など、利用希望者に対して必要な情報を積極的に提供している。					
・年度初めに、保護者に対して個人面談の希望の可否を実施しており、日常的にも担当職員が適宜に対応するなど、意見が述べやすい体制が構築されている。					
・事故防止対策委員会を設置し、ヒヤリハット報告に基づいた再発防止の検討を月1回実施している。					
・防災計画が策定されており、月1回の避難訓練等を実施している。					
(改善が求められる点)					
・法人だけでなく、園独自の満足度調査を行うことで、子どもがより快適で安心して過ごすことのできる指標ともなり、具体的な保育の改善につながる重要なプロセスとなる。					

2 福祉サービスの質の確保		a	b	c	Na
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。					
40	1 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	○			
41	2 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○			
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。					
42	1 アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	○			
43	2 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		○		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。					
44	1 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	○			
45	2 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○			
(特に評価が高い点)					
・保育業務等手順書が文書化されており、職員はその手順書を確認した上で業務にあたっている。					
・児童表・成育歴・児童健康等調査票を基にアセスメントを実施しており、それを各クラス担任が指導計画に反映させている。					
・児童表や児童健康等調査票により、子供の発達状況や生活状況を把握しており、職員は、毎日の申し込みや毎月の職員会議で情報共有を行っている。					
(改善が求められる点)					
・指導計画の見直しは、子どもや保護者のニーズ等に対して保育・支援が十分ではない状況やその課題を明確にし、保育の質の向上に結び付く大切な取り組みとして大切なので、組織として継続的に実施することが望まれる。					

#### IV 良質な個別サービスの実施(保育所)

【評価項目】			a	b	c	Na
<b>A-1 保育内容</b>						
<b>(1) 全体的な計画の編成</b>						
1	1	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じた全体的な計画を作成している。	<input type="radio"/>			
(特に評価が高い点) ・全体的な計画は、保育所の理念、保育方針、保育目標に基づき、児童憲章、児童の権利条約、児童福祉法、園の子ども達の発達過程、家庭の状況、地域の実態等を適切に踏まえて作成され、編成にあたっては、園長を中心に全職員が参画している。						
<b>(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</b>						
2	1	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<input type="radio"/>			
3	2	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	<input type="radio"/>			
4	3	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	<input type="radio"/>			
5	4	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	<input type="radio"/>			
6	5	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input type="radio"/>			
7	6	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input type="radio"/>			
8	7	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。				<input type="radio"/>
9	8	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。				<input type="radio"/>
10	9	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input type="radio"/>			

【評価項目】			a	b	c	Na
11	10	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。				○
(特に評価が高い点)						
・子ども一人ひとりの発達過程を職員全員で情報共有し、食事・排泄・睡眠・遊び等における基本的な習慣を、子どもが主体的に取り組めるよう優しく丁寧な保育が行われている。						
・コロナ禍で制限された環境の中、隣接する施設や公園、自然と触れ合える場所で過ごせる工夫をしている他、室内では、シール貼りや手型、足型のスタンプ作成など、子どもの発達や興味・関心を把握し、子どもの生活と遊びを豊かにする環境が工夫されている。						
・子どもの在園時間の急な変更や保護者のリフレッシュ休暇を考慮した登園システムの変更など、職員体制、保護者との連携などに配慮している。						
(改善が求められる点)						
・子どものゆったりとしたくつろいだ時間の流れは、保育士一人ひとりの穏やかな態度や分かりやすい言葉により支えられている。子どもの行動を制限させる言葉は必要に用いないような配慮を常に心掛けておく必要があると考える。						

(3) 健康管理						
12	1	子どもの健康管理を適切に行っている。	○			
13	2	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	○			
14	3	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	○			
(特に評価が高い点)						
・保護者に対し、子どもの健康管理に関する情報を病児保育所だよりで発信しており、園での体調不良や怪我などは、園内併設の病児保育所の看護師が対応すると共に、保護者への速やかな連絡が行われている。						
・アレルギー疾患のある子どもには、主治医の指導に基づき、園の全職員が、園内研修・キャリアアップ研修等で知識を深め情報を習得しており、食事の提供を始めとして子ども一人ひとりの状況に応じた対応を行っている。						

(4) 食事						
15	1	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	○			
16	2	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	○			
(特に評価が高い点)						
・調理場と保育室が近く、常に子どもたちの様子を把握しながら、給食づくりに生かしている。						
・子どもたちは、栄養士・保育士と一緒に園の小さな畑で、ミニトマト、西瓜、落花生等を栽培し、収穫したものを食べたり、食に関する絵本を見ることで、食べ物に興味・関心が持てるようにしている。						
・栄養士や調理員を中心とした衛生管理体制が整備され、子どもたちが安心して食べることが出来ている。						

【評価項目】			a	b	c	Na
--------	--	--	---	---	---	----

<b>A-2 子育て支援</b>						
(1) 家庭との緊密な連携						
17	1	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<input checked="" type="radio"/>			
(特に評価が高い点) ・連絡帳への記載や送迎時の対話をはじめ、参観日や親子参加行事への案内、年1回の個人懇談等の機会を設けて、保護者との相談、情報共有の支援を行っている。						

<b>(2) 保護者等の支援</b>						
18	1	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<input checked="" type="radio"/>			
19	2	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<input checked="" type="radio"/>			
(特に評価が高い点) ・日々の送迎時でのコミュニケーションを密にとり、連絡帳での情報交換をすることで、保護者との信頼関係が築かれている。 ・虐待防止マニュアルを整備し、毎日の視診により子どもの身体チェックを実施しており、気になる子どもがいる場合は、毎日の申し送りや月1回の職員会議で情報共有している。						

<b>A-3 保育の質の向上</b>						
(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)						
20	1	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<input checked="" type="radio"/>			
(特に評価が高い点) ・職員全員で、保育内容や園での職務・役割分担、資質向上等についての自己評価チェックを年3回実施しており、保育実践の改善や専門性の向上を図っている。						